

109 明治29年の電車の絵

問 明治29年頃の絵で、仙台駅前を電車が乗客を乗せて走っている场景を描いたものがあります。その当時仙台市内に電車は敷設されていたのでしょうか。

答 明治29年に仙台で発行された「仙台塩釜松島名所図絵」という画集の中に「仙台停車場雑踏ノ図」があり、それに路面電車が1台描かれています。仙台市内に始めて電車が運転されたのは、大正15年11月25日のことです。従って画面の電車は全くの想像図なのであります。⁽¹⁾

しかしながら、単なる架空の想像図に過ぎないものであるならば、何時の時代であろうと、広く世人に受け入れられるものでありません。この画は一語の説明も記していませんが、それを必要としない程の電車熱が既に高まっていたのです。そのことが「仙台繁昌記」（富田広重。大正5年刊）に次のように書かれています。『仙台と電車熱 仙台に電車を敷設しようとしたのは、明治二十八年陸羽電気鉄道⁽²⁾を以て酒田塩釜両港を連絡し其の停車場を二日町に予定し之れと仙台駅とを連結せんが為、市街支線……を敷設しようとする計画であった。其の後三十九年度に仙台市及び塩釜石巻間電気鉄道を計画し続いて仙台市街電気鉄道株式会社〔明治40年〕は市内の要路に……を敷設しようとしたのも行はず、今日は沙汰止みとなってしまった』。その意味でこの画は、寧ろ「待望図」「完成予想図」ともいうべきものであります。なお、「仙台繁昌記」の上記の記事以後も「仙台市内及び仙台塩釜間電気鉄道計画」〔大正8年〕と「青葉軌道敷設計画」〔大正12年〕とが計画されましたが、いずれも実現を見るに至りませんでした。

わが国に電車が入ったのは、明治23年〔1890〕のことで、東京上野の博覧会で始めて動かされました。そして最初の営業運転が明治28年〔1895〕、京都の塩小路-伏見間で開始されたのでした。この年仙台では陸羽電気鉄道という電車計画が富田鉄之助、渋沢栄一等によって進められ、遠藤庸治⁽³⁾が第2代仙台市長時代、県から諮問を受け、これを市会にかけその賛同を得たが実施には至りませんでした。仙台に於ける市電実現までの長い胎動はこの時に始まったといえます。その翌年にこの電車想像図が発行されたわけであります。

注(1) この日、仙台駅前-立町及び仙台駅前-荒町の区間開通。循環線が全通したのは昭和3年3月28日。長町線全通が昭和11年12月9日。北仙台線は同12年10月25日、八幡町線は同16年10月10日、原町線は同23年5月5日それぞれ開通した。しかし44年3月末に北仙台線廃止、51年3月31日には赤字を理由に全廃されてしまった。

注(2) 前後5件に及ぶ電車計画に関しては「仙台市交通局三十年史」に記されている。

注(3) 小田原大行院丁遠藤小三郎の次男として生れた。養賢堂に学び、全校切っつての俊才として聞えた。戊辰戦争には19才で白河口に従軍した。明治13年司法代言人となり、続いて弁護士として東二番丁に法律事務所を開いた。15年には宮城県会議員に当選し、36年

まで断続してではあったが県会に議席をもち、その間2回議長職についた。36年と39年には衆議院議員となり、31年には宮城県農工銀行の創立に関係し初代頭取になっている。

41才で初代（明治22年5月2日～26年6月25日）市長となり、2代（26年7月31日～31年4月8日）、6代（明治43年7月2日～大正3年11月4日）と、前後3期にわたって市政運営に尽した。彼は教育施設を拡充したほか、特に5大事業を計画しその達成に全力を傾けた。5大事業とは、電力市営・電気鉄道・市区改正・上下水道疏通・公園設置で、いずれも雄大な構想であった。このうち電力市営は明治44年に仙台電燈株式会社を買収して市営に移している。彼が26年から数回にわたって桜の植樹をし、2回に及ぶ市会の決議を以て県に要請した榴岡は、明治35年市民のための東公園となった。その他在任中に実現を見るに至らなかった諸事業も、後年の布石となった。

また彼は、小倉茗園に師事して歌を学んだ。「藤華餘影」にその作歌がおさめられている。大正7年1月10日没、70才、新寺小路善導寺に葬る。

資料 仙台市交通局三十年史（仙台市交通局）

仙台市交通事業50年史（仙台市交通局）

110 養賢堂の川内支校

問 「岩手県史」に、仙台養賢堂の支校を嘉永4年川内に設け、日講所といい、振徳館と称し庶民教育を行ったと書いてあります。これは事実と違うのではないのでしょうか。

答 「岩手県史」第4巻（近世篇1、仙台藩）には、次の通り書いてあります。『嘉永四年には、川内^{×××}に日講所と云う支校を設け、振徳館と称した。振徳館は^{××××××××}一般庶民へ解放の学校とし、副学頭の樋口閑齋を提督として兼任させた。この頃になると、養賢堂で四書五経の定本を刊行した事と、庶民^{××}教育の⁽¹⁾振徳館^{××}を設けた事に刺戟されて、城下の書店は庶民用の書を百余種も出版し、各地に寺子屋、私塾が激増した。』この記述には、事実と全く相違する点が数か所あります。

誤りの第1点は、川内に設けた支校は小学校であって日講所とはいわないことです。第2点は、川内小学校は専ら門閥の子弟のための講学所であって、庶民の学校ではなかったことです。そしてこの小学校とは関係なく、後に養賢堂本校の構内に設けられたのが、日講所という名の庶民のための⁽²⁾学校だったので。 「岩手県史」の執筆者は二つの別個な小学校と日講所とを混同してしまったのであります。以上の2点につき、信頼性のある資料に記されているところを次に掲げて置きます。「東藩史稿」巻之九（作並清亮）